令和５年度漁業就業促進研修
潜水士講習の受講生募集について

北海道立漁業研修所では、令和５年度漁業就業促進研修「潜水士講習」の受講生を募集しています。

この研修は、労働安全衛生法による潜水士国家試験の合格を目的としており、内容は、「潜水業務」、「送気・潜降及び浮上」、「高気圧障害」、「関係法令」の区分による学科講習です。

記

１　研 修 期 間　　令和6年2月8日（木）　～　令和6年2月13日（火）６日間

２　定　　員　　１０　名

３　募 集 期 限　　令和5年12月18日（月）まで

４　受講対象者

漁業就業者で、講習開始日までに、満１８歳以上の年齢に達している者。

５　受講申込方法

研修受講申込書（別添の「様式１」両面印刷）に必要事項を記入のうえ、道内の関係漁業協同組合を経由し、北海道立漁業研修所に申し込んでください。

※受講申込書類：①研修受講申込書、②身上調書、③推薦書（道内漁協のもの）・・・両面印刷

６　受講者の決定及び通知

募集締切後、受講申込者の中から書類選考し、受講者を決定します。

受講者を決定したときは、推薦のあった漁業協同組合を通じて本人に通知します。

７　研修経費

受講者は、次表の研修経費（概算）を負担していただきます。

合　　計	内　　訳				
	受講料	寄宿舎使用料	食費	教材費	寄宿舎費その他
23,830円	4,920円	910円	7,990円	2,910円	7,100円

注１）　講習期間中は当研修所寄宿舎（海友寮）に宿泊して全寮制で実施します。（全員必ず研修所に宿泊していただき、外泊は不可とします。）

注２）　基本的に前泊(2/7）していただきます。食費については翌日の朝食分～修了日の昼食までの金額です。

注３）　潜水士研修は学科講習のみで、試験は最終日翌日に恵庭市で行われる試験会場に各自で行って受験していただきます。受験申請についても各自で実施していただくこととなります。

受験申請書入手に係る郵送料金（切手）２１０円～３９０円、国家試験受験料８，８００円及び免許交付申請料、写真（30㎜×24㎜）など各自手続きの際、研修所と別に必要になります。

注４）　上記研修受講料と寄宿舎使用料については、北海道立漁業研修所条例により定められている費用で、その他の経費は実費となります。納入方法については、受講決定時にお知らせします。

なお、市町村民税が非課税となっている世帯に属する方などについては、研修受講料の減免措置（１／２）があります。

また、受講費用を主として負担する者が大規模な災害（知事の定める者に限る。）により被害を受けた者である場合は、研修受講料及び宿泊施設使用料の免除措置があります。詳しくは漁業研修所へお問い合わせください。

８　その他

本研修は、漁業研修所の寄宿舎に宿泊して全寮制で実施します。

本研修において受講者が概ね定員の半数に満たない場合は、研修を中止することがありますので、予めご承知ください。

この研修の後に行われる小型船舶操縦士講習について、実技試験が必要な方については実技講習の日程とこの研修の期間・試験日が重なっており、受講できません。

詳しくは、漁業研修所へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

〒041－1404　茅部郡鹿部町字本別５４０番地１９８
北海道立漁業研修所　担当：北向
TEL：01372-7-5111　FAX：01372-7-3042